

10月15日（金）から「**警戒レベル3（県内注意・県外一部警戒）**」です。

本県の感染状況は、人口10万人当たりの新規感染者数が2人未満と低く、病床占有率も県全体で3%未満と病床のひっ迫も解消されたことから、県感染流行期を「感染移行期後期」、国の感染警戒区分を「ステージ1」と判断し、警戒レベルを「レベル3（県内注意、県外一部警戒）」に引き下げます。感染防止対策に御協力いただいた県民の皆様には厚くお礼申し上げます。

県では、緊急事態宣言の解除後、感染拡大のリバウンドの抑制と社会経済活動の緩やかな再開に向け、「そろりスタート」をいたしました。今後は、**感染防止対策を図りつつ、徐々に「ゆるり」と社会経済活動の正常化を進めてまいります。**しかしながら、その**前提は「感染状況が落ち着いていること」**ですので、感染を再拡大させないよう、県民の皆様におかれましては、**これまで同様に気を緩めることなく、以下の対策に取り組んでください。**

【令和3年10月15日（金）からのお願い】

＜県民の皆様＞

- 外出する際は、**混雑している時間や場所を避けて少人数で行動**してください。
- 県境を跨ぐ移動は、**訪問先の都道府県の感染状況を確認**し、慎重に判断した上で行動してください。
- 3密（「密閉」「密集」「密接」）の条件が揃う場面で感染が拡大します。**たとえ「1密」であっても回避**してください。
- 飲食の場での感染リスクが高いことを踏まえ、**飲食時の黙食と会話時のマスク着用を徹底**してください。また、路上や公園等での集団での飲食は控えてください。
- 飲食店を利用する場合は、**少人数・短時間で、なるべく普段一緒にいる人と利用**し、「ふじのくに安全・安心（飲食店）認証」を受けているなど、感染対策が十分にとられている店舗を利用してください。

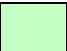



＜事業者の皆様等＞

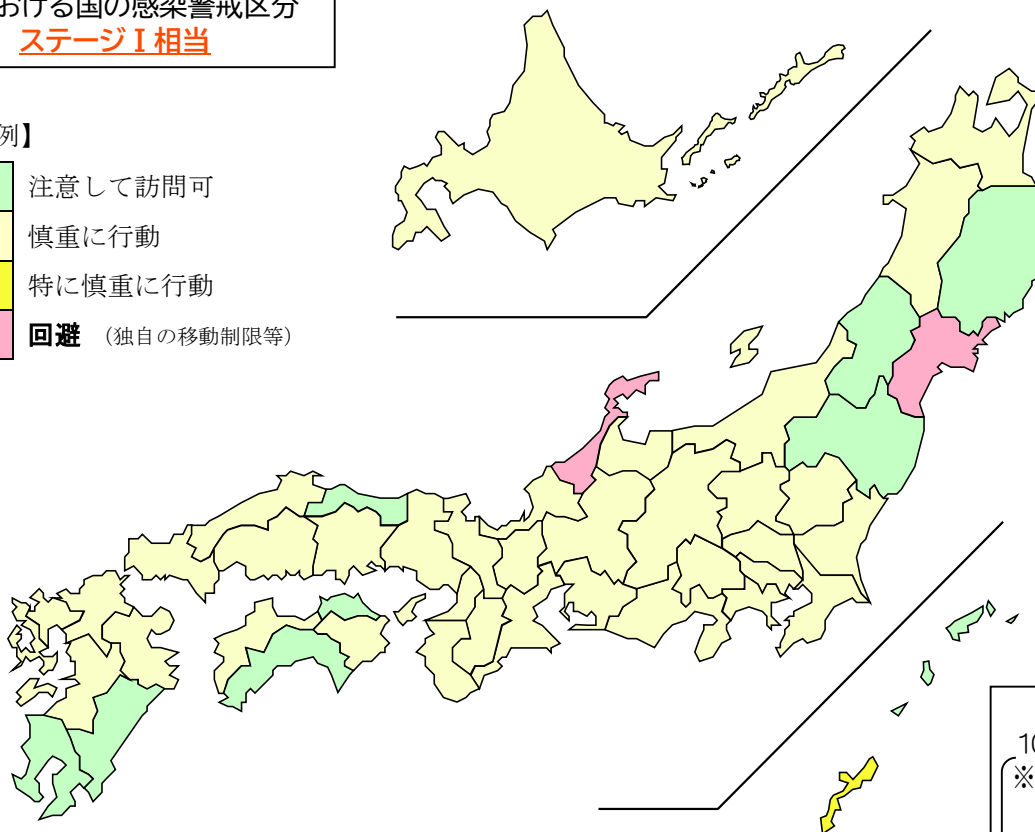
- 業種別ガイドラインによる感染防止対策の徹底**や、寒冷期においても換気や湿度の管理など感染しにくい環境を確保してください。
- カラオケ設備を提供する場合は**利用者の密を避ける、換気の確保等、**感染対策を徹底**してください。
- 感染リスクが高まる「5つの場面」、特に「居場所の切り替わり」での感染防止対策や、在宅勤務、時差通勤、人との接触を低減する取組などの感染防止対策を推進してください。
- イベントの開催は上限5,000人又は収容率50%（上限10,000人）の大きい方まで**としてください。

【10月15日（金）以降】県境を跨ぐ不要不急の移動・往来に関する行動制限

本県における国の感染警戒区分
ステージI相当

【凡例】

-  注意して訪問可
-  慎重に行動
-  特に慎重に行動
-  **回避**（独自の移動制限等）



次回発表予定
10月22日（金）
※上記発表前でも
必要に応じて随時発表
する場合があります

全ての外出について、マスクの着用など「新しい生活様式」を徹底し、自分や相手が感染しているかもしれないという意識を持って、注意して行動してください。

※不要不急の移動・往来は、旅行や帰省など、時期を改めることが可能な行動であり、通勤、通学など日常生活に必要な行動の自粛をお願いするものではありません。

◎県内移動に関する行動制限

- 外出する際は、混雑している時間や場所を避けて少人数で行動してください。
- マスクの着用、たとえ「1密」でも回避するなど「新しい生活様式」を徹底し、人の移動や人に会うことに感染リスクが伴うことを忘れずに、慎重に行動してください。
- 同居の御家族以外の方と食事をする際には、「食事は黙って食べ」、「会話をする時はマスクを着用」してください。その場合も、できる限り少人数で行ってください。
- 訪問先の施設で、感染防止対策が十分行われているかは訪問前に必ず確認してください。「対策が不十分な店への訪問はしない」ということの徹底をお願いいたします。

◎県境を跨ぐ不要不急の移動・往来に関する行動制限

- 緊急事態宣言解除後の段階的緩和措置として飲食店への営業時間短縮要請や夜間外出の自粛要請等を行っている自治体があります。外出・訪問の検討に当たっては、訪問先の自治体が発表している行動制限を尊重してください。
- 本県を訪問される方には、県民の皆様からも呼びかけてください。

<p>(1) 回避／訪問自粛</p>	<p>次の地域では、不要不急の県外往来自粛等が発出されていますので、不要不急の移動を回避してください。また、当該地域の皆様は、本県への「不要不急の訪問の自粛」をお願いします。</p>
<p>感染拡大地域又は独自の外出自粛等を出している地域</p>	<p>宮城県、石川県 (2県)</p>
<p>(2) 特に慎重に行動</p>	<p>次の地域への移動については、特に慎重に行動してください。また、当該地域の皆様は、本県への訪問の際には「特に慎重な行動」をお願いします。 沖縄県 (1県)</p>
<p>(3) 慎重に行動</p>	<p>次の地域への移動については、慎重に行動してください。また、当該地域の皆様は、本県への訪問の際には「慎重な行動」をお願いします。 北海道、青森県、秋田県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県 (35都道府県)</p>
<p>(4) 注意して訪問可</p>	<p>次の地域への移動については、注意して行動してください。また、当該地域の皆様は、本県への訪問の際には注意して行動をお願いします。 岩手県、山形県、福島県、鳥取県、香川県、高知県、宮崎県、鹿児島県 (8県)</p>

◎新型コロナウイルスへの感染防止は、見えない感染者(※)に、「近づく可能性をどうすれば減らせるのか」、「知らずに会っても、うつらないようにできるか」が、大切です。
※見えない感染者：感染していても無症状や軽症で、自分が感染していることに気付いていない人。発症前2日前から感染力があるなど、本人が知らないまま、他人に感染させてしまうリスクがある。



誰もが思いやりを持った行動がとれる
“心豊かなふじのくに”

「6段階警戒レベル」と「レベル毎の行動制限」の変更点

時期	前回 (10/9~10/14)	今回 (10/15~10/22)
レベル	警戒レベル4 (県内警戒・県外警戒)	警戒レベル3 (県内注意、県外一部警戒)
県内移動に関する行動制限	感染防止対策の継続を呼びかけ	変更なし
県境を跨ぐ不要不急の移動に関する行動制限	回避／訪問自粛	<独自措置等> 宮城県、石川県、 大阪府 、 沖縄県
	特に慎重に行動	東京都 、 愛知県 、 兵庫県
	慎重に行動	北海道、青森県、秋田県、 山形県 、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、富山県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、三重県、滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県、島根県、岡山県、 香川県 、愛媛県、 高知県 、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、 宮崎県
	注意して訪問可	岩手県、福島県、鳥取県、鹿児島県
回避／訪問自粛	<独自措置等> 宮城県、石川県	
特に慎重に行動	沖縄県	
慎重に行動	北海道、青森県、秋田県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、 東京都 、神奈川県、新潟県、富山県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、 愛知県 、三重県、滋賀県、京都府、 大阪府 、 兵庫県 、奈良県、和歌山県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県	
注意して訪問可	岩手県、 山形県 、福島県、鳥取県、 香川県 、 高知県 、 宮崎県 、鹿児島県	

<主な変更点>

- 警戒レベルの引下げ : 警戒レベル4 → 警戒レベル3
- 「回避」 → 「特に慎重」 : 沖縄県
- 「回避」 → 「慎重」 : 大阪府
- 「特に慎重」 → 「慎重」 : 東京都、愛知県、兵庫県
- 「慎重」 → 「訪問可」 : 山形県、香川県、高知県、宮崎県

静岡県内市町別「直近1週間・人口10万人当たりの新規陽性者数」

単位	人口 (A) 人	9月22日～9月28日		9月29日～10月5日		10月6日～10月12日		単位	累計 陽性者数 人
		陽性者数 計 (B) 人	対人口 10万人 B/(A/100) 人	陽性者数 計 (B) 人	対人口 10万人 B/(A/100) 人	陽性者数 計 (B) 人	対人口 10万人 B/(A/100) 人		
沼津市	189,677	13	6.9	8	4.2	4	2.1	沼津市	1,438
熱海市	36,351	3	8.3	0	0.0	0	0.0	熱海市	277
三島市	108,435	6	5.5	5	4.6	1	0.9	三島市	815
富士宮市	128,748	3	2.3	1	0.8	1	0.8	富士宮市	684
伊東市	65,704	1	1.5	3	4.6	0	0.0	伊東市	446
富士市	245,089	23	9.4	3	1.2	1	0.4	富士市	1,843
御殿場市	87,345	4	4.6	6	6.9	1	1.1	御殿場市	654
下田市	21,161	9	42.5	1	4.7	0	0.0	下田市	154
裾野市	51,206	1	2.0	0	0.0	0	0.0	裾野市	268
伊豆市	29,427	0	0.0	0	0.0	3	10.2	伊豆市	172
伊豆の国市	46,976	1	2.1	0	0.0	0	0.0	伊豆の国市	343
東伊豆町	11,771	0	0.0	1	8.5	0	0.0	東伊豆町	46
河津町	6,907	3	43.4	1	14.5	0	0.0	河津町	16
南伊豆町	7,970	0	0.0	0	0.0	0	0.0	南伊豆町	35
松崎町	6,246	0	0.0	0	0.0	0	0.0	松崎町	16
西伊豆町	7,384	0	0.0	0	0.0	0	0.0	西伊豆町	44
函南町	36,859	0	0.0	0	0.0	0	0.0	函南町	199
清水町	32,099	1	3.1	2	6.2	0	0.0	清水町	269
長泉町	43,015	1	2.3	2	4.6	0	0.0	長泉町	290
小山町	18,600	1	5.4	1	5.4	0	0.0	小山町	127
東部20市町	1,180,970	70	5.9	34	2.9	11	0.9	東部20市町	8,136
静岡市	692,632	65	9.4	21	3.0	13	1.9	静岡市	5,792
島田市	96,099	2	2.1	4	4.2	1	1.0	島田市	572
焼津市	136,752	6	4.4	1	0.7	0	0.0	焼津市	1,279
藤枝市	142,069	9	6.3	0	0.0	3	2.1	藤枝市	860
牧之原市	44,275	10	22.6	0	0.0	0	0.0	牧之原市	330
吉田町	28,936	0	0.0	0	0.0	0	0.0	吉田町	182
川根本町	6,438	0	0.0	4	62.1	0	0.0	川根本町	8
中部7市町	1,147,201	92	8.0	30	2.6	17	1.5	中部7市町	9,023
浜松市	791,854	55	6.9	8	1.0	13	1.6	浜松市	5,301
磐田市	166,310	19	11.4	11	6.6	4	2.4	磐田市	1,271
掛川市	115,133	12	10.4	0	0.0	0	0.0	掛川市	681
袋井市	86,928	4	4.6	3	3.5	0	0.0	袋井市	545
湖西市	58,667	3	5.1	0	0.0	0	0.0	湖西市	535
御前崎市	31,396	2	6.4	4	12.7	0	0.0	御前崎市	219
菊川市	47,355	12	25.3	2	4.2	0	0.0	菊川市	440
森町	17,764	0	0.0	0	0.0	0	0.0	森町	63
西部8市町	1,315,407	107	8.1	28	2.1	17	1.3	西部8市町	9,055
その他		2		2		2		その他	456
合計(静岡県)	3,643,578	271	7.4	94	2.6	47	1.3	合計(静岡県)	26,670

※1 人口は、2019年5月1日現在の市町別推計人口

※2 数値は速報値であり、感染者にかかる詳細調査等により、後日数値が訂正・変更される場合あり

○感染拡大地域又は独自の外出自粛等を発出している都府県と本県・近隣県の感染ステージの評価状況

[出典：厚生労働省ホームページ、①～④医療体制10/5時点、⑤PCR陽性率10/3時点、⑥10万人当たり陽性者数10/7時点、⑦感染経路不明割合10/1時点]

②入院率について：入院率は療養者数に対する入院者数の割合をいう。

(注)ステージ判断は、療養者数が人口10万人当たり10人以上の場合に適用する。また、新規陽性者が、発生届が届け出られた翌日までに療養場所の種別が決定され、かつ入院が必要な者が同日までに入院している旨、都道府県から報告が合った場合には入院率を適用しない。(本表のステージ判定の着色は厚生労働省資料に準じて着色)

[出典：NHK ⑥10万人当たり陽性者数10/12時点(右端欄)(前日の午後7時30分もしくは午後9時30分までの人数)]

都道府県	医療提供体制			④療養者数 (10万人当たり)	⑤PCR 陽性率	⑥陽性者数 (10/7時点)	⑦感染経路 不明割合	⑧直近1週間 の増減(参考)	該当 項目数 【 ステージ Ⅲ 】	該当 項目数 【 ステージ Ⅳ 】	該当 項目数 計	⑥陽性者数 (10/12時点)	全国 順位
	①全入院者	②入院率	③重症患者										
ステージⅢ	確保20%	40%以下	確保20%	20人	5%	15人	50%	—				15人	
ステージⅣ	確保50%	25%以下	確保50%	30人	10%	25人	50%	—				25人	

△感染拡大地域又は独自の外出自粛等を発出している都府県

都道府県	①全入院者	②入院率	③重症患者	④療養者数 (10万人当たり)	⑤PCR 陽性率	⑥陽性者数 (10/7時点)	⑦感染経路 不明割合	⑧直近1週間 の増減(参考)	該当 項目数 【 ステージ Ⅲ 】	該当 項目数 【 ステージ Ⅳ 】	該当 項目数 計	⑥陽性者数 (10/12時点)	全国 順位
宮城県	7.4	(注) 42.5	5.6	3.8	1.4	1.34	48.0	0.23	0	0	0	0.74	41
石川県	17.5	(注) 63.2	2.7	8.3	1.3	5.71	31.5	1.02	0	0	0	0.79	40
大阪府	17.6	22.3	14.7	30.7	3.1	13.70	61.5	0.57	1	2	3	10.46	1
沖縄県	18.3	13.7	27.0	49.6	3.1	14.18	47.0	0.43	1	2	3	9.64	2

本県及び近隣県

都道府県	①全入院者	②入院率	③重症患者	④療養者数 (10万人当たり)	⑤PCR 陽性率	⑥陽性者数 (10/7時点)	⑦感染経路 不明割合	⑧直近1週間 の増減(参考)	該当 項目数 【 ステージ Ⅲ 】	該当 項目数 【 ステージ Ⅳ 】	該当 項目数 計	⑥陽性者数 (10/12時点)	全国 順位
静岡県	4.5	(注) 30.2	3.2	3.2	2.0	1.98	48.8	0.39	0	0	0	1.29	35
新潟県	12.8	(注) 41.5	2.7	7.7	2.2	4.09	32.6	0.65	0	0	0	2.20	28
山梨県	4.6	(注) 50.0	0.0	4.2	1.6	2.59	27.3	0.26	0	0	0	1.23	36
長野県	5.3	(注) 46.7	2.3	2.9	2.6	2.93	32.4	0.87	0	0	0	2.20	29

「6段階警戒レベル」と「レベル毎の行動制限」(新型コロナウイルス感染症対策)

(令和3年10月)

レベル	本県の警戒レベル			基本的行動内容					<参考> 国警戒 ステージ
	県内	県外	国外	県内評価	県内移動に関する行動制限	県外評価	県境を跨ぐ移動に関する行動制限	国際評価	
6	【 嚴重警戒 】			感染まん延期 後期	県内の感染状況を踏まえた不要不急の外出自粛や営業時間短縮の要請を含む必要な行動制限など	感染移行期 以上 (感染状況が 厳しい地域の 状況等を評価)	自粛の要請など		IV
5	【 特別警戒 】 地域特性を考慮			感染まん延期 中期					III
4	【 警戒 】	【 警戒 】	国外は警戒以上 多数又は複数の国・地域において感染が広がっている	感染まん延期 前期	施設での感染防止対策を徹底 感染リスクの高い行為を回避 必要に応じて訪問自粛などの行動制限		県内者の県外への移動及び県外者の県内への移動については対象地域に応じて行動制限・注意を要請(注1)	多数又は複数の国・地域において感染が広がっている	II
3	【 注意 】 【一部警戒】	【 警戒 】 【一部警戒】		感染移行期 後期					
2	【 注意 】	【 注意 】		感染移行期 前期					
				感染限定期					3密の回避を含む「新しい生活様式」の徹底
1	【 ほぼ日常 】	【 注意 】	感染休止期	3密を極力回避。基本的な感染対策(注2)の励行など「新しい生活様式」を心がける。感染弱者へ配慮	感染休止期	県境を越える移動可。ただし、感染者の多い地域への移動/同地域からの移入は注意			
	【 ほぼ日常 】	【 ほぼ日常 】		3密をできる限り回避。基本的な感染対策(注2)の励行。感染弱者へ配慮					
1	【 日常 】	【 日常 】 (出入国制限あり)	【 注意 】	感染終息	県内に関する行動制限無し	国内の全域が感染終息	国内に関する行動制限無し 国外との行動制限が一部有り	一部地域においては感染が終息していない	
		【 日常 】			【 日常 】		【 日常 】	国内・国外のどことの関係でも行動制限無し	ほぼ終息

(注1) 県が更新・発表する地域の感染状況に応じた県境を跨ぐ移動制限区分に応じて判断

(注2) 基本的感染対策：身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いなど

(注3) 感染レベル低位の対策は、より高位のレベルでの対策に含まれる

※ 県内評価の変更点(令和2年11月)：国の新型コロナウイルス感染症対策分科会(令和2年8月7日)で示された国警戒ステージ等を踏まえ、感染まん延期を、「前期」・「中期」・「後期」の3段階に分けた。